

本資料に関するお問い合わせ

総務部経営企画課

TEL : 011-241-2535

MAIL : k_kikaku@cgc-hokkaido.or.jp

令和2年度 年度経営計画

公表日：令和2年4月27日

1. 業務環境

① 経済動向

北海道において本年は、道内7空港の民営化や、アイヌの歴史と文化を主題とした民族共生象徴空間「ウポポイ」のオープン、さらには東京オリンピック・パラリンピックにおける一部競技の北海道開催など、世界に向けて「北海道」を発信する機会の増加が期待されている。

このような中、北海道地域の景気は、北海道胆振東部地震災害後の復興需要の増加もあり、基調としては緩やかに拡大していたが、直近の新型コロナウイルスによる感染症の発生により、生活・教育・産業経済のあらゆる分野に大きな影響が生じており、未だ収束時期が見通せていない。加えて、消費増税による影響、海外要因の不安定性、東京オリンピック・パラリンピック後の景気の先行きなど、様々な懸念材料もあることから、今後の動向を注視する必要がある。

② 中小企業を取り巻く環境

上記のとおり、観光関連から端を発した新型コロナウイルスによる感染症の影響は、今や飲食、サービスのみならず、製造、流通など幅広い方面へ急速に拡大しており、今後の更なる範囲拡大とともに、その長期化が懸念されている。

加えて、人口減少や少子高齢化等を背景とした地域経済の活力低下や人手・人材不足、さらには事業承継問題など、中小企業を取り巻く環境には難しい課題が山積しており、中小企業者数の減少が大きな社会問題となっている。

2. 業務運営方針

当協会は、これらの業務環境を踏まえ、信用保証協会の公共的使命を自覚し、持続可能な社会の実現を見据えて、中小企業・小規模事業者のライフステージの各局面において、信用保証制度がその事業の発展を支えるものとなるよう支援するとともに、新型コロナウイルスの感染症を始めとした災害や景気変動等により事業活動に影響を受けた道内中小企業・小規模事業者へのセーフティネット機能を発揮するために、以下の内容を基本方針として取り組む。

また、当協会が将来に亘って公共的使命を果たし続けていくため、引き続き経営基盤の強化に努める。

① 信用保証の安定的な供与

中小企業・小規模事業者のライフステージの局面に応じ、経営支援の実施とあわせ、国および地方公共団体の施策に呼応し、国の各種政策保証や地方公共団体による融資制度を適切に推進する。とりわけ、今般の危機関連保証の発動を踏まえ、道内の中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルスによる感染症の影響を早期に克服し、確かな足どりで発展できるよう万全を期す。

② 顧客満足度の向上

企業者訪問等を通じて、中小企業・小規模事業者の多様なニーズを的確に把握するとともに、利用者へのきめ細かい対応によってサービスの向上に努め、保証業務の充実を図る。

③ 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組み

中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向け、金融機関との適切なリスク分担を推進するとともに、事業性を評価した適切な保証審査に努める。

④ 経営支援・事業再生の推進

経営サポート会議の開催や専門家を活用した中小企業・小規模事業者への経営改善計画策定支援などに積極的に取り組むことで、経営支援・事業再生の推進に努める。

また、「北海道中小企業支援ネットワーク」の事務局として、各構成機関間の情報共有・意見交換を促進するなど、プラットフォーム機能を発揮する。

⑤ 地方創生への貢献

地域の課題を踏まえて、各種保証制度を推進するとともに、地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、創業を促進する各種施策や新たに創設された事業承継特別保証制度などの事業承継支援に積極的に取り組むことで、地方創生への貢献を果たす。

⑥ 求償権の適切な管理

信用補完制度の堅持やモラルハザードの防止のため、求償権回収の促進を図るとともに、事業再生支援等の側面を踏まえ、効率性を重視した求償権管理に努める。

⑦ 経営の効率化と組織の活性化

健全かつ適正な業務運営態勢の確保に努めることで経営の効率化を図るとともに、人材育成・能力開発を通じた組織活性化に取り組む。

⑧ ガバナンスの強化

公的な保証機関としてガバナンスの強化を図るため、コンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の充実・強化に努める。

3. 事業計画

令和2年度の主要計画数値は以下のとおり。

項目	金額
保証承諾	3,500億円
保証債務残高	6,800億円
保証債務平均残高	6,707億円
代位弁済	100億円
回収	24億円